

登録コード	J6280300	開講年度	2026			
授業科目	税務実習					担当教員 橋本 彩 他
英文授業名	Topics on Social Sciences					副担当 大野 太郎・寺前 慎太郎
単位数	2	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	水曜・3時限	対象学年 (20カリ対象科目) 経:3年/法:3年 (23カリ対象科目) 経:3年
講義室	経法211演習室	授業区分	実習	遠隔授業科目		
信大コンピテンシー	該当					
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					【授業の達成目標】
	経法23加(2026改)・応用経済、経法23加・応用経済					
	専門知識を応用・実践する力として、計量的分析手法によるデータ解析を用いたリスクの定量的評価、実験経済学による社会制度の機能の検証、医療や福祉の現場における社会調査の手法を実践した地域の問題発掘、法の経済分析を通じた法制度の効果・影響の検証、などのスキルを習得し、経済の実情に即した政策提言、あるいは企業行動の決定を行うことができる能力を身につける。					専門知識を応用・実践する力として、データに基づき租税・財務政策を検証できるようになり、租税・財務政策が与えるインセンティブを踏まえ、これを定性的・定量的に評価できるようになる。
	環境問題、少子高齢化、自然・経済リスクの管理、コーポレート・ガバナンス等の法制度がかかわる問題などについて、現実に関心する分野の検証、法学、さらには、理学・工学・医学等の関連領域との協力が必要となる。このために、関連する分野の考え方を正しく理解して経済学的分析手法との相違を把握し、経済学の知見を、柔軟にまた建設的に応用できる能力を身につける。					租税・財務政策に関する問題を素材として、関連する分野の考え方を正しく理解して経済学的分析手法との相違を把握し、経済学の知見を、柔軟にまた建設的に応用できる能力を身につける。
	経法20加・応用経済					
	【2020年度以降加わら対象】専門領域での基礎知識として、経済学に基づく論理的思考法及び統計的分析手法を身につける。そして、経済理論の応用分野として、金融、公共政策、法や制度の経済分析をテーマとする3つの専門コースで、専門知識を具体的な問題解決に実践する力を身につける。					専門領域での基礎知識として、また問題解決に実践する力として、租税制度を経済学的思考に基づき評価し、租税制度の現代的問題や、租税制度改革の狙いを論理的に説明できるようになる。
	経法20加・総合法律					
	行政や企業などの法務の現場で、法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、分析し、法令の正しい理解に基づいて、基準の適用、書類の作成、ルールの設計などをすることで、法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。					税務の現場において租税法の基礎理論がどのように機能しているのかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、その解決・予防方法の内容や実践の過程について説明することができるようになる。
(2)授業で学べる「テーマ」	地域運営、キャリア					
(3)全学横断特別教育プログラム	ローカル・イノベーター養成コース、ストラテジー・デザイン人材養成コース、ライフクリエイター養成コース					
(4)授業の概要	参加者は、最初に、オリエンテーションと租税教室のあと、各自の問題とその解決の糸口を探るため、実習での修得目標の設定、実践方法の検討を行う。 次に受け入れ機関である税務署に出向いて、実習指導を受ける。実習期間中、常に、リアルタイムで、実務経験のある現場の担当者その他の関係者から、監視と指導を受けることになる。実習中の態度、取り組みは、常にその場で評価され、改善が求められる。 実習をとおして、各自の問題意識の変化や、新たな問題の発見、解決手段の検討等を整理し、実習レポートを作成する。実習レポートは、単に、記録的な報告に止まらず、社会科学の知見に基づいた、理論的分析を通して、専門理論との架橋が求められている。					
(5)授業計画	1 エントリー 2 オリエンテーション エントリー審査に合格した者を対象に、税務署及びその関係団体による租税教育の研修を受ける。 3 租税教室 受けた研修の知識も使いつつ、小学生または高校生に向けた租税教室で講師等を務める。 4 税務実習 (i) 税務調査：税務調査の基礎知識について研修を受け、事前調査、内偵調査、実地調査を模擬的に体験する。 (ii) 滞納処分業務：差押えを含む滞納処分業務について研修を受け、滞納処分業務を模擬的に体験する。 (iii) 酒類調査：酒類行政や酒類に関するトピックスについて研修を受け、実際に日本酒のアルコール度数を計測する。 5 実習レポートの作成 最後の回に授業アンケートを行う					
(6)成績評価の方法	エントリーシート、実習、実習レポートのそれぞれを評価の対象とする。					
(7)成績評価の基準	(i) 問題の設定が適切であり、(ii) その問題の背景を説明できており、(iii) その問題にどのような課題があるのかを指摘できており、(iv) それらの課題に対して既存の学説が提示する解決法が適切に把握できており、(v) その上で自分の見解を提示できており、かつ、教員を感心させるレベルにあれば「卓越している」。(i) から (v) の5項目を満たしていれば「かなり上にある」。4項目までできていれば「やや上にある」。3項目までできていれば「水準にある」。					
(8)事前事後学習の内容	租税法に関する事前学習を行うことが求められる。 実習後に、実習レポートを作成する。					
(9)履修上の注意	専門科目の講義をとおして修得した、法律学・政治学・経済学の基礎知識や理論が、現実の社会でどのように役立つのか、現実的応用力が試される。社会人と交流するうえで必要とされる常識的なマナーが求められる。					

(10)質問,相談への対応	実習期間中に質問等の時間を設け、適宜対応する。
【教科書】	教材を作成し配布する。
【参考書】	講義中に指定する。